しろあり事業者への皆様へ

しろあり防除施工の書式モデルのご案内

契約に関するルールを定めている民法の改正が本年4月1日より施行されます。

これに伴い、しろあり事業者においても、従来以上にお客様との適切な契約の締結、施工説明そして契約に基づいた的確な施工が求められることになります。

このことから、（公社）日本しろあり対策協会では、既存住宅のしろあり防除施工を行うに当たっての**『住宅点検チェックシート』**、**『しろあり防除施工説明書』**の書式モデルを作成しました。これから、お客様への施工説明書等の作成をご検討される事業者の皆様におかれましては、この書式モデルを参考にして作成するなどにより、適切なしろあり防除施工に努めて頂きますようお願い申し上げます。

■**『住宅点検チェックシート』**

　しろあり防除施工の施工計画の作成及び契約締結を行うに当たっては、初めに施工を行う住宅を調査・把握する必要があり、そのための書式モデルです。書式モデルは、住宅の調査を行う者と防除施工を行う者が異なることがあることから詳細に記載していますが、各社の状況に応じて追加・削除等を行い自社用として書式化されることをお勧めします。

■**『しろあり防除施工説明書』**

　しろあり防除施工を行うに当たっては、防除施工部位、使用薬剤（種類）、施工方法等を記載した書面を持って、説明、契約を行うことが必要であり、そのための書式モデルです。既存住宅の防除施工では、建物の状況等により『防除施工標準仕様書』『しろあり防除施工における安全管理基準』に即した施工が実施できない場合があります。従って、実際に行う施工方法等を記載した書面にしておくことが大切です。

公益社団法人日本しろあり対策協会